配偶者からの暴力の防止等に関する施策体系図

施策の内容

【施策(例)】(関係府省)＜実施主体＞

広報啓発

- ・リーフレット等の作成・配布
  (内閣、警察、法務、厚労)＜国、地方＞
- ・講演会等の開催
  (内閣、警察、法務)　＜国、地方＞
- ・職務関係者等に対する研修
  (内閣、警察、法務、厚労)＜国、地方＞

通報

- ・通報の受理、処理
  (内閣、警察)＜国、地方＞
- ・医療関係者向けの対応マニュアルの作成等による通報の促進
  (厚労)　＜地方＞

相談

- ・相談の受付、処理
  (内閣、警察、法務、厚労)＜地方＞
- ・相談体制の充実
  (内閣、警察、法務、厚労)＜地方＞

保護

- ・婦人相談所等による一時保護(一時保護委託を含む。)の充実
  (厚労)＜地方＞
- ・婦人保護施設、母子生活支援施設等による保護の充実　(厚労)＜地方＞
- ・近隣の地方公共団体間における被害者保護のための広域的な対応
  (厚労)＜地方＞
- ・警察による被害者の保護の充実
  (警察)＜地方＞

自立支援

- ・(就業の促進)職業紹介等
  (厚労)＜国、地方＞
- ・(住宅の確保)公営住宅への優先入居
  (国交)　＜地方＞
- ・(援護)生活保護等経済的支援
  (厚労)　＜地方＞
- ・(同居する子どもの就学)転校先等の情報の管理等　(文科)　＜地方＞
- ・(健康保険、国民年金)医療保険や国民年金の相談対応　(厚労)　＜地方＞
- ・住民基本台帳の閲覧等の制限
  (総務)　＜地方＞
- ・警察本部長等の援助
  (警察)　＜地方＞
- ・被害者への医学的・心理学的支援(心身の健康回復)　(内閣、厚労)＜地方＞

関係機関の連携

- ・関係機関連絡協議会の開催
  (内閣、警察、総務、法務、文科、厚労、国交)＜地方＞
- ・関係機関対応マニュアルの作成
  (内閣、警察、総務、法務、文科、厚労、国交)＜地方＞
- ・近隣の地方公共団体間における広域的な対応
  (内閣、警察、総務、法務、文科、厚労、国交)＜地方＞

その他

- ・加害者対策(加害者更生プログラム等)　(内閣、法務)＜国、地方＞
- ・基本計画の策定
  (内閣、警察、法務、厚労)＜国、地方＞
- ・統計データ、評価指標の整備等
  (内閣、警察、総務、法務、文科、厚労、国交)＜国、地方＞

- ・捜査　(警察)　＜地方＞
- ・保護命令　(裁判所)　＜国＞

施策の効果

【関係指標(例)】

配偶者からの暴力に対する認知度・理解度の上昇

- ・夫婦間暴力の認識(平11年内閣府調査と平17年内閣府調査を比較)
- ・(サブ)16年改正法の認知度(平17年内閣府調査)
- ・(サブ)相談窓口の周知度(平17年内閣府調査)
- ・職務関係者等に対する研修の実施状況(平14年度～)
- ・実務者の認識等(当省アンケート)

被害者の発見促進

- ・通報件数(警察、支援センター)(平14年(度)～)
- ・医療関係者からの通報件数(平13年～)
- ・実務者や被害者の認識等(当省アンケート)

相談による被害拡大の防止

- ・相談件数(支援センター、警察、法務省人権擁護機関、市町村)(平13年(度)～)
- ・相談窓口数(平13年(度)～)　※都道府県の横並び比較
- ・相談員数(平13年(度)～)
- ・実務者や被害者の認識等(当省アンケート)

保護による被害拡大の防止

- ・婦人相談所、民間シェルター等における一時保護件数(民間シェルター等への一時保護委託を含む。)、収容人員数等(平14年度～)
- ・婦人保護施設、母子生活支援施設への入所者数(平14年度～)
- ・一時保護委託契約施設数(平14年度～)
- ・婦人相談所における広域措置件数(移送先都道府県)(平13年度～)(非公開)
- ・警察署等における被害者の保護の実施状況(平13年度～)
- ・実務者や被害者の認識等(当省アンケート)

被害者の自立の促進

- ・支援センターにおける他機関紹介の実施状況(平14年度～)
- ・職業紹介の実施状況(平14年度～)
- ・婦人保護施設退所人員数(就職・自営)(平14年度～)
- ・婦人保護施設の職業訓練を受けた人員数(平14年度～)
- ・公営住宅への優先入居の実施状況(平16年度～)
- ・住民基本台帳の閲覧等の制限の実施状況(平16年度～)
- ・警察本部長等の援助(住民基本台帳事務における支援)件数(平16年～)
- ・婦人相談所、民間シェルター、婦人保護施設等における医学的・心理学的支援の実施状況(平14年度～)
- ・婦人相談所、民間シェルター、婦人保護施設等における心理療法担当職員等の配置状況(平14年度～)
- ・実務者や被害者の認識等(当省アンケート)

関係機関の連携の促進

- ・国及び地方公共団体の実施体制の状況(平13年度～)
- ・関係機関の連携の実施状況(関係機関協議会の開催回数、構成機関数)(平13年度～)
- ・関係機関の連携に係るマニュアル作成数(平13年度～)
- ・実務者や被害者の認識等(当省アンケート)

(その他)

- ・調査研究の実施状況(平13年度～)
- ・基本計画の内容(平17年度～)
- ・統計データ、評価指標の整備状況(平13年度～)

- ・保護命令の発令件数、却下件数、取下げ件数、平均審理期間等(平13年～)
  ※ 協力依頼調査により把握

目標

【関係指標(例)】

配偶者からの暴力の発生の防止・減少

- ・保護命令違反検挙件数(平13年～)
- ・保護命令違反の再犯者数(平13年～)

被害者の保護・自立

(大目標)

- 配偶者からの暴力の根絶
- 男女平等の実現
- 等

(注)1　本体系図は、「配偶者暴力防止法の施行状況等について」(男女共同参画会議女性に対する暴力に関する専門調査会(平成19年3月))等に基づき作成した。

2　□　部分が評価対象範囲である。

3　▦　部分は、犯罪捜査、裁判所の審理等に関わる施策であり、今回の政策評価の対象としていない。

参考資料2